

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

川崎病の治療と長期管理に関する研究
主任研究者 加藤裕久（久留米大学小児科）

研究要旨 川崎病児の冠状動脈狭窄に対するcatheter interventionの有効性が明らかになった。

A.研究目的

川崎病後の狭窄病変に対し従来からのpercutaneous transluminal coronary angioplasty (PTCA)だけでなくpercutaneous transluminal coronary rotational ablation (PTCRA)やstent implantationなどのnew deviceも使用されるようになってきている。しかし、川崎病後の狭窄病変に対するそれらcatheter coronary interventionの有効性および予後に関する報告は少ない。本研究の目的は川崎病児のcatheter coronary interventionの有効性および予後を検討すること

B.研究方法

対象は1994年7月よりcoronary interventionを施行した冠動脈に狭窄病変を持つ6才から24才の17症例である。血栓へ直接t-PAをスプレー状に投与するPulse Infusion Thrombolysis (PIT)法1例、PTCA2例3部位、PTCRA 9例10部位、stent implantation 7例9部位である。この中にPTCRA+stent implantation 1例、rescue PTCA+PIT1例を含む。中期および遠隔期の評価は冠状動脈造影および血管内超音波法(IVUS)にて行なった。

C.研究結果

急性期の結果は、PTCA50%、PTCRA90%、stent implantation 89%の成功率をもって十分な冠状動脈の拡大が可能であった。PTCAにて不成功な1例にPITを加え、またPTCRAで十分な拡張ができなかった1例にstent implantationを加えることで十分な拡張が得られた。最小血管径はstent implantationがPTCRAに比して有意に大きなものが得られた。中期および遠隔期に冠状動脈造影にて再狭窄を認めた例はなく、IVUSにて新生内皮の異常増殖も認めなかった。しかし、PTCA1例、PTCRA1例およびstent implantation1例に新生動脈瘤を認めた。

D.考察

川崎病冠状動脈疾患におけるカテーテル治療の適応について現在確立されたものはまだない。適応基準について考案した。1.入口部病変でないこと2.分岐部病変でないこと3.多枝病変でないこと4.完全閉塞でないこと、5.重度の狭窄病変を持つ者(75%以上)、である。成人領域の適応基準と大きく異なるのは必ずしも虚血所見を持つ例だけに限らない点と考える。特に左冠状動脈主幹部に狭窄病変を持つ者は、突然死の危険率が高いため虚血所見がなくとも治療の適応と考えている。

E.結論

川崎病冠状動脈疾患におけるカテーテル治療の進歩により急性心筋梗塞の致命率の低下が期待されるが、本法はまだ新しく今後の長期間の細やかな観察が必要である。

F.研究発表

1.論文発表

Kato H, Ishii M, Akagi T, Eto G, Iemura M, Tsutsumi T, Ueno T. Interventional catheterization in Kawasaki disease. J Interven Cardiol 1998;11:355-361

2.学会発表

Ishii M, Ueno T, Iemura M, Akagi T, Kato H. Intracoronary stent implantation with ultrasound guidance for severe coronary artery stenosis after Kawasaki disease. 47th Annual Scientific Session American college of Cardiology, Atlanta, 1998

G. 知的所有権の取得状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

↓ 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

研究要旨 川崎病児の冠状動脈狭窄に対する catheterintervention の有効性が明らかになった。